

回覧

令和3年2月12日

各位

鹿嶋市長 錦織孝一
(公印省略)

令和2年度市内環境美化運動(後期)の実施について(協力依頼)

日頃から環境行政へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、市内環境美化運動(一斉清掃)を下記のとおり、実施方法を変更したうえで実施いたしますので、市民の皆様の積極的な参加及びご協力をお願いいたします。

記

- (1) 実施日時 令和3年3月14日(日)午前8時から午前9時まで
※午前9時から、順次ごみの回収を行います。
- (2) 実施内容 裏面要項のとおり

※感染症対策を徹底して、実施してください。手袋・マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保のうえ、実施し、実施後の手洗いを励行してください。

(3) ごみ集積箇所

①地区名 _____

②集積所 _____

令和2年度市内環境美化運動（後期）実施要項 ～前年度から実施方法を変更して実施します～

1. 目的 住み良い環境づくりの一環として、美しいまちづくりのために、道路・北浦沿岸堤防・公園等に散乱している空き缶等を回収することにより、地域の環境美化を図ることを目的に、新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底し、実施方法を変更したうえで市内環境美化運動を実施します。
2. 主催 鹿嶋市
3. 日時 令和3年3月14日（日）午前8時～午前9時まで
（なお、実施時間については、各地区の実情にあわせての実施となります。）
4. 対象地区 鹿嶋市全域
5. 実施内容及び注意事項

※感染症対策を徹底して実施してください。
手袋・マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保のうえ、実施し、実施後の手洗いを励行してください。

 - ①各自で市指定ごみ袋を持参して、道路・北浦沿岸堤防・公園等に散乱した空き缶・空きビン・ビニール・プラスチック類を回収してください。
※今回の対象は、道路、堤防、公園等となります。なお、個人の所有地にあるものは運び出さないでください。
複数の方で持つ場合などもソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
 - ②不燃ごみと資源（缶・ビン・ペットボトル）を分別してください。
★繊維類（タオル・洋服等）は不燃ごみです！
 - ③家庭や地区からのごみは出さないでください。
 - ④地域の除草作業で出た草や剪定木は回収しません。
 - ⑤ごみ集積箇所にごみ以外の物を置かないでください。
6. 回収ごみ等の集積所 各地区内に指定した回収場所に集めてください。
7. 回収したごみ 各地区で集められたごみの回収は市が行います。
8. 中止等の判断
 - ①市側で中止の判断をしたとき
前日に、防災無線等にて周知いたします。
 - ②天候が悪い場合
中止又は延期の判断は、各行政委員までご確認ください。

※その他、不明な点がございましたら廃棄物対策課までお問い合わせください。